

# カードローンおよび個人ローンにおける相続発生時の取扱いについてのお知らせ

2022年10月3日

お客さま各位

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫は、当金庫のカードローンおよび個人ローン等において、ご契約者さまが亡くなられた際に、契約規定に定められた、期限の利益喪失事由である「相続の開始があったとき」に該当するとして、期限の利益を喪失させ一括返済を請求することがありました。

当金庫ではこの取扱いを見直し、カードローンおよび個人ローン等において「相続の開始があったとき」のみを理由に、期限の利益を喪失させ一括返済を請求しないことといたしましたのでお知らせいたします。

なお別の理由（例えば返済遅延等）により、他の期限の利益喪失事由に該当した場合のお取扱いには変更ございません。改定後の規定は、改定前から現在お取引いただいているお客さまにも適用されますので予めご了承ください。

## 記

### ■対象商品

(1)カードローン	(2)個人ローン
<ul style="list-style-type: none"><li>・西武カードローンきゃっする500</li><li>・西武シルバーきゃっするカードローン</li><li>・カードローン「chyocotto」</li><li>・カードローン「premia」</li><li>・職域カードローン</li><li>・セットカードプラン</li><li>・次世代応援プラン</li><li>・カードローンwith住まいるα</li><li>・カードローンwith住まいるβ</li><li>・美術品オーナーズローンカードローン</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・くらしのローン</li><li>・教育プラン</li><li>・カーライフプラン</li><li>・エコカープラン</li><li>・福祉プラン</li><li>・シニアライフローン</li><li>・職域サポートプラン</li><li>・切替プラン</li><li>・生活支援資金ローン</li><li>・しんきん保証無担保住宅ローン</li><li>・西武フリーローンきゃっする</li><li>・新・リフォームローン</li><li>・学費オンリープラン</li><li>・次世代応援リリーフプラン</li><li>・職域フリーローン</li><li>・住まいるアシスト</li><li>・美術品オーナーズローン</li></ul>

なお、上記以外のカードローンおよび個人ローンにつきましても、「相続の開始があったとき」を理由として期限の利益を喪失させ一括返済を請求することはございません。

ただし、リバースモーゲージタイプローンにつきましては、上記取扱いの対象外となりますのでご注意ください。

以上